

平成 26 年度 第 2 回仙台市景観総合審議会 議事録

日 時 平成 26 年 8 月 8 日 (金) 午前 10:00~11:30

会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第 5 委員会室

出席委員 庄司 俊充委員、杉山 朗子委員、武山 良三委員、杼窪 昌之委員、
馬場 たまき委員、堀 繁委員、巖 爽委員、吉川 由美委員、
涌井 史郎委員

欠席委員 佐藤 盛雄委員、宮原 博通委員

仙 台 市 都市整備局長、中村理事、福田次長、村上次長、吉野参事

事 務 局 都市整備局計画部都市景観課

そ の 他 東北地方整備局建政部計画・建設産業課 宮城県土木部都市計画課

1. 開会

事務局	それでは、定刻の時間になりましたので、只今より、平成 26 年度第 2 回仙台市景観総合審議会を開会いたします。本日司会役を務めます都市景観課の早川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 それでは開会にあたりまして仙台市都市整備局長の小島より、ご挨拶を申し上げます。
-----	--

2. 局長挨拶

小島局長	おはようございます。本日はご多忙の中、ご出席賜りまして本当にありがとうございます。今まで七夕でございまして、街も賑わっておりますけども、我々も景観について、色々とご議論いただければなというところでございます。たまたま今日の日程になりましたけども、今年は全国的に集中豪雨とか色々ございますけども、仙台は幸いにして晴れの日が多く、非常に暑いという季節でございます。七夕は必ず雨が降ると言われており、どうも予報では今日最終日に午後から降りそうでございますけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。 本日は 2 つ議事がございまして、歩行者系案内サインのその基本方針案についてと、屋外広告物規制のあり方についてと、この 2 点についてご審議いただければと思っております。
------	---

	<p>1番目の歩行者系案内誘導サイン等基本方針につきましては、昨年度といいますか、昨年の末に私どもの市長から、来年の3月に国連防災会議がございますけども、東西線開業も来年に迫っているという中で、案内サインについて統一性があまりないということもあって、おもてなしの気持ちで今一度、見直しをし、基本方針を作るということの指示がありまして、この審議会に諮ったところでございまして、先だっての第1回審議会で基本方針素案をお示し、皆様方からご意見を賜ったところでございます。</p> <p>またパブリックコメントも実施いたしまして、市民の皆様からもご意見を賜りました。これらのご意見を踏まえまして、基本方針の案を作成いたしましたので、本日は、この案についてご説明し、ご意見を頂戴し、8月中の策定を目指して、調整を進めていきたいと思っております。</p> <p>また、もう一つの議題は、屋外広告物の規制のあり方についてでございます。昨年の意見を踏まえて本日は、今後の取組みのあり方について案を作りました。それを踏まえて、またご意見を賜り、具体的には次回以降、様々なご議論のための叩き台というものを我々としても作ってまいりたいと思っておりますので、その件につきましても審議いただければと思っております。</p> <p>本日は皆様のお力をいただくよう、この2つについて活発なご意見賜ればと思っております。まず、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	続きまして、涌井会長、ご挨拶をお願いいたします。
3. 会長挨拶	
涌井会長	<p>恐縮ですが、座ったままで失礼させていただきます。</p> <p>七夕の日に景観審議会をしていただくというのは、我々仙台市を外から訪ねる者については、大変興味深く、また私も何回も仙台に来ておりますが、七夕当日にすれ違うことはあってもど真ん中に入るっていうのは初めてでして、昨日実は国の委員会で陸前高田、喧嘩七夕を見ています。その時、私非常に複雑な心境だったのですが、全く被災地の驚愕たる状況の中に11台の動く七夕が出て、その景色が何とも殺伐とした雰囲気で、胸に詰まるものがあったのですが、夜、仙台に戻りまして、終わる寸前に駆け足で見たところすごく気持ちが楽になった。やっぱり仙台がこの被災地域に対しての果たす役割というのはいろんな意味で大きいということを痛感しました。</p> <p>それはそれとして、今日の審議内容というのは、すべからく小島局長がお話ををしていただきました。私の方から話をすることはもうほとんど</p>

	<p>ないわけでありますが、そういう内容で今日の審議をさせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。</p> <p>付け加えますと、武山委員には、さまざまなもので今日のお示しする案についても色々ご尽力いただきまして、ほんとお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>涌井会長ありがとうございます。本日の審議会は、11時半には終了したいと考えております。どうぞご協力を願ひいたします。本日は、佐藤委員、宮原委員よりご欠席の連絡を頂戴しております。委員11名中、過半数以上の9名の委員がご出席でございます。規則に従いまして会議が成立しております。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、涌井会長に議長をお願いいたします。</p>
涌井会長	<p>それでは議事、先ほど局長からもお話をございましたように、2つあります。その前に議事録署名人を定めさせていただきたいと思っておりまして、私と恐縮でございますが、杉山委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、これから歩行者系案内誘導サイン等基本方針について事務局からご説明をいただきたいと思います。</p>
4. 歩行者系案内誘導サイン等基本方針（案）について	
事務局	<p>それでは、歩行者系案内誘導サイン等基本方針案についてご説明いたします。資料1の1にて歩行者系案内誘導サイン等基本方針のパブリックコメントの結果などについてご説明いたします。資料1の1をご覧ください。</p> <p>はじめに、基本方針の概要としましては、平成12年度に策定いたしました、仙台市歩行者系サインガイドラインを改定し、目的地への移動を円滑に誘導できるように案内誘導サイン等を整備するため、歩行者系案内誘導サイン等基本方針を策定いたします。あわせて、デザイン例としてサイン見本帳を作成し、サイン整備の際の参考といたします。</p> <p>次に、平成26年5月27日に開催いたしました景観総合審議会での主な意見としましては、外国人対応についてはスマートフォンなどを活用した情報提供は今後重要。今は施設アイコンを見ても分らないが、施設側でも使用してもらい、相関性をもたせるなどの連携が必要。地図の文字の色彩が薄く見えるなどのご意見をいただきました。</p> <p>また平成26年6月2日から7月1日まで実施いたしました、パブリックコメントの結果につきましては、基本方針の内容に関する意見や整備・維持管理などに関する意見など合計27件の意見がございました。</p>

主な意見としましては、JR仙台駅についてペデストリアンデッキは来訪者にとって重要な拠点となる。多くの来訪者や地図の苦手な方に備え、路面表示シートを設置してはどうか。仙台らしいデザインを採用してほしい。スマートフォンの活用などによる多国語表記へ向け、地図情報のデジタル化をしてほしい。サインに国分町の飲食街としてのエリア表示か、国分町のアーチを表示してほしい。施設アイコンがわかりづらい。などのご意見をいただきました。

次に、資料1の2の歩行者系案内誘導サイン等基本方針案についてご説明いたしますので、基本方針をご覧ください。

前回からの変更点とご意見への対応などを中心にご説明いたします。1序章、1ページから3ページになります。基本方針の目的や対象を示しており、2ページには今後の展開として、審議会やパブリックコメントの意見でもありましたように、サインを補完するICTの利活用などの他の情報伝達手段との連携も視野に入れた検討をいたします。4ページから10ページが案内誘導サインシステムになります。こちらをご覧ください。情報拠点の設定については、行動の起点を交通拠点とし、交通大拠点をJR仙台駅、交通中拠点を鉄道駅や地下鉄駅、交通小拠点を主要なバス停とし、起点から目的地までの経路上には歩行拠点大、歩行拠点中、歩行拠点小と重要度にあわせまして、情報拠点を階層化し、行動の起点から目的地までの動線に沿った効果的な情報提供の仕組みを設定いたしております。パブリックコメントのご意見でもありましたように、仙台駅は交通大拠点となり、8ページモデル図のように、重要な位置づけしております。また、最も重要な情報拠点として位置づけもしております。特にペデストリアンデッキ上には、地図による案内サインに加え、視認性の高い矢羽根型サインなどの誘導サインを適切に配置することにより、公共交通機関や周辺施設などへのより分かりやすい案内誘導を図ることとしております。

11ページから34ページが表示基準になります。11ページには、サイン本体の色彩につきましてご説明しております。前回は道路上に設置する一般的な案内誘導サインは、杜の都を象徴する街路樹の深緑をイメージさせる深緑とし、伊達家にゆかりの深い仙台城跡や青葉山公園周辺に設置する観光サインは、仙台の歴史を感じさせる伊達カラーの茄子紺色としておりましたが、今回の変更点といたしまして、青葉通を青葉山への導入空間と位置づけし、青葉通に設置するサインも茄子紺色といし、仙台らしさを表現いたしました。13ページは、多国語表記の考え方になります。日本語と英語を基本といたしまして、施設の特徴や必要

性に応じて、中国語簡体字、韓国語を併記することとしております。審議会やパブリックコメントの意見でもございましたように、サインには表示面のスペースに限りがあるため、パンフレットやモバイル機器などのＩＣＴを活用することも今後検討してまいります。16ページになります。16ページは地図の種類になります。掲出する地図は、広域地図、地域地図、周辺地図、通り地図の4つの種類になります。17ページは広域地図になります。広域地図は、前回から拡大図の範囲を広げ市街地を表示し、誘導する施設が分かるように変更いたしました。18ページは、地域地図になります。掲出範囲を縮小し、中心市街地の都市構造を把握できるよう青葉通、定禅寺通、アーケードなどを強調表示いたしました。またこの範囲では、歩行に直結するものと考え、サインに向かつて前方を上としております。19ページの周辺地図になります。こちらにつきましては、青葉通、アーケードも強調して表示しております。20ページは通り地図になります。こちらの通り地図につきましては、パブリックコメントのご意見でもありましたように、国分町のアーチを新たに表示しております。

続きまして、26ページ施設アイコンになります。手がかりランドマークのメディアテークにつきましては、施設管理者と協議し、現在使用しているマークをアイコンとし、図案を変更いたしました。魅力のランドマークは、前回から、動物園には象を追加し、新たに薬師堂・東照宮・水族館を追加いたしました。審議会やパブリックコメントの意見でもございましたように、ランドマーク施設につきましてはサインへの解説を併記し、施設側でも施設アイコンを活用するなど、連携した取組みを進め、相関性を高めてまいります。

27ページは色彩になります。審議会の意見でもありましたように、色彩は、明度差を確保しながら、自然に見える色を採用いたしました。地図上の文字情報は明度差に優先順位をつけ、町丁名の明度差が一番低く、それ以外については、明度差4を確保いたしました。地図の原寸図が1部ございますので、ご確認後、お隣へお渡しくださいますようお願いいたします。なお、実際のサイン設置の際には、審議会のご意見でもありましたように、現地での原寸図での確認を行います。

設置基準は、35ページから37ページになります。サインがあることがすぐわかるような場所に、かつ、通行の支障にならない場所に設置します。歩行者動線の結節点に設置することや、横断歩道から少し離して設置することなどです。高さは、車いす利用者の視線にも配慮した設定にいたします。様々なサインの乱立による景観の阻害を防ぐためにも、

	<p>共存・共架による集約化をはかります。</p> <p>ユニバーサル対応は、37ページから38ページになります。視覚障害者や車いす利用者を考慮した対応やバリアフリー機能の情報表示などを行ってまいります。つづきまして、その他景観との調和、40ページから41ページになります。景観との調和方法や、サイン本体の維持管理・サインの情報内容の維持管理方法について掲載しております。以上が基本方針案のご説明になります。</p> <p>続きまして、参考の見本帳についてご説明いたします。見本帳をご覧ください。1ページから5ページは、各拠点等に設置するサインタイプ1・2・3、通り地図サイン、矢羽根型誘導サインになります。6ページは郊外型自動車系誘導サイン、7ページは、防災系サイン、8ページはおもてなしサインとして見本帳に掲載いたします。</p> <p>最後に、今後の予定スケジュールにつきましてご説明いたします。資料は1-1になります。今月下旬に基本方針を策定し、来年平成27年3月に開催される国連防災世界会議に向け、平成27年1月下旬までに、仙台駅周辺・青葉通・定禅寺通・東二番丁通・アーケード・青葉山公園周辺の区域の案内誘導サインの整備を行います。おもに中心部の他の区域につきましては、地下鉄東西線開業に向け、平成27年9月中旬までに整備を行う予定でございます。</p> <p>以上でご説明を終わります。</p>
涌井会長	ただいま事務局から歩行系案内誘導サイン等基本方針について様々な資料、見本帳も含めてご説明がございました。前回の審議会での意見とパブリックコメントについても具体的に対応いただいております。そういうことを含めて、先生方のご意見あるいはご質問を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。
巣委員	ひとつ仙台市で暮らして生活者の観点というか立場から言いますと、例えば今、青葉通と定禅寺通はメイン通り、そのまちの構造として分かりやすく示されてるんですけども、生活してると結構、広瀬通とか本当に街中という位置であって、広瀬通もひとつランドマークというか、なんとなくこう青葉通、広瀬通、定禅寺通という感覚で道の説明をしたりとかしてるんですね。それで、青葉通と定禅寺通だけですと、真ん中の広瀬通が抜けてるような気がするのですけれども、多分それは、都市計画とかそういった専門的観点からすると並列しなかったと思うんですが、この辺は例えばこの3本を、同様な位置づけで表示していくっていうのは難しいでしょうか。
涌井会長	はい、事務局からお願いします。

都市景観課長	都市景観課長の廣沢でございます。よろしくお願ひいたします。今のご質問ですが、18ページに、地域地図がございまして、この中で今回都市の構造を特に来街者を1つの大きな対象といたしまして、都市の構造を把握していただくのに我々としても市のシンボルと考えてました定禅寺通とそれから青葉通と、それから中心部の都市構造の軸でありますアーケード通り、この辺を中心に都市構造をご理解いただくと都市の中心部がご理解いただけるかと。あわせてこの図で、上方にあります広瀬川、これも大きな都市構造の1つになりますので、この辺を大きな枠として表示し、街の形をご理解していただければということで作成いたしました。広瀬通につきましては、確かに道路としては幹線道路になっておりますが、都市構造を理解するには、2つの定禅寺通や青葉通に比べると、少し位置づけが薄いというか弱い、歩行者に対しては弱いということで今回入れない形を提案させていただいてございます。
涌井会長	この話は結構大事な話だと思います。というのは行政上の位置づけというよりも、その市民の中にあるイメージマップとこれが、しっかり適合しているかどうかという話だろうと思いますので、この点についていかがでしょうか。
庄司委員	やはり当局でイメージ的に書いたのは分かるのですけども、やはり通りは通りとして、しっかりとした広さもあるし、そういうメイン通りでありますので、やはりしっかりと分かりやすく通り名は入れるべきだと私も強く感じました。はい、以上です。
涌井会長	はい、どうぞ。
吉川委員	それを言ったら、東二番丁通もここには表記されてないです。市民感覚でいって広瀬通が入るのであれば、多くの市民の関わる東二番丁通は、あった方がいい。他の右側の周辺地図にはもちろん表記されてるので、あまり書き込むと分かりにくい感じもするし、迷うところではあります。確かに、表記があればすごく分かりやすいですけれども。 ただ山形とか、高速バスでおいでになる方は、広瀬通が起点になっていることは確かなんですね。そういう意味では、東二番丁通よりも広瀬通が分かる方が、非常に分かりやすくなるということはあると思うのです。だとしたら東二番丁通も、書いてないと市民にとって片手落ちに見えるだろうなとも思ったりもして悩むところです。
庄司委員	そういう強く表記するという意味ではなく、青葉通と定禅寺通は、杜のイメージのグリーンになってますけども、別にそういう表現でなく通り名ぐらいは、この左の18ページですか、全然ないですよね。この駅名が記されている広瀬通駅となってるぐらいで、通りという部分では少し

	分かりにくいと思います。広瀬通も色々な部分で完全に外れてる通りではないような気は、私もいたしました。
涌井会長	どうぞ、堀委員。
堀委員	<p>前回欠席してるので、もうすでに議論がなされたことなのかもしれません、サインの基本方針をこう固めるということですけれど、サイン設置は目的ではない。サイン設置は手段でサインを置く本当の目的があるはずです。その目的をしっかりと詰めることが重要だと思うんですよね。今当局の説明は、仙台の都市構造を理解させるためという話がありましたが、サインは本当にそれだけが目的なのか、やっぱり的確に行きたいところに行かせるっていう目的があると思う。今、居住者目線との話ありましたが、私たち観光客も通りの名前を見てて、アーケードのところに行きますと東二番丁通と書いてあるので、「あっ今ここにいるんだな」と分かるのです。だから東二番丁通、つまり実際の街の中に書いてあることが、このマップに一致するようになっていないとすぐ分からない、使いにくい、今どこにいるのか理解できない。だからもう1回、サインの目的は何なのか、ひとつではなく、いくつかあると思います。それを詰めて、本来の本当の目的を達成するためのすべての手段を洗い出して、それらを一体的に有機的に使うということを考え、その中で手段であるサインということをもう1回考え方がないとうまくいかないと思います。おっしゃるとおり、その絵としての見映えを考えるとうるさくなるからというのはよく分かるんだけども、では、きれいな絵を書くのが目的なんですか、あるいは、仙台はこういう空間構造なんですよということを示すことが目的なんですか、来た人、仙台駅に降りた人は、空間構造が分からぬですよね。歩いていった時に、どこに出たのかっていうのが一番の関心です。今私どこにいるんだろう。それは、通りに全部名前が入ってるので分かるのですよね。それと、この見た絵が合致しないと、とてもこの絵が役に立たないと思います。もう1回何のためにやっているのか、いつでも元のところの目的に立ち戻ってよく考えてもらいたいんです。1つじゃないですから。いろんな目的に使えるっていうのが重要で、そのなかでも、もちろんグレードで一番大事な目的はこうあります。一番大事な目的は、空間構造を理解することではないのではないかと思うんです。サインですから、と思います。</p>
涌井会長	私はこれを見た時に実は非常に前向きな恣意性を感じたのです。だから良いと言ってるのではないのですよ。つまりこれは我々よそ者から見ると、ある種の周遊ルートを明示してるのです。ここからこう行って青葉城の方に行って、ここから帰ればいいのだなど。真ん中にアーケード

	<p>がある。つまりかなり誘導的なのです。だからそれが前提になって、この地図がこの2本の通りで、ぐるっと回すということが、先程、堀委員がおっしゃったように目的の戦略的な目的の中に入っているのだったらそれはそれで理解できる。でも地域地図だから、やはりその骨格になるところ、特に今教えていただいたんですけど、「高速バスターミナルが高速バスから降りると」。来街者にとって、これは非常に重要です。それが標記されてないとなれば尚更その目的からは、ちょっと遠いところになてしまふのではないかという気がします。いかがですか。ちょっと事務局の方から。</p>
都市景観課長	<p>はい。ご意見をいただいたところでございますけども、実は地域地図の設置場所といいますのが想定していますのがいわゆる、交通拠点の大・中が中心でございます。あと歩行拠点の大ということで、比較的行動の起点とか大きな交差点、そういうところに設置する資料でございます。それと合わせて、その場所につきましては周辺地図を併記するというか両方を表示する考え方をしてございます。地域地図につきましては、先程ちょっとお話しましたように、中心部については、中心部のその都市構造をまず分かっていただくと。あと先程会長からもお話ありましたように、青葉通と定禅寺通というのは仙台のシンボルでもございますし、当然我々としても来街者に見ていただきたいといいますか、回遊していただきたい場所でもございますのでそういう場所を明示すると。併せてアーケード街は当然市の商業の軸となっておりますので、当然ここについても当然歩行者の通路としては自由な場所だと考えているところでございます。</p>
涌井会長	<p>お聞きしたいんですけど、地域地図の隣には周辺地図が並立するんですか。</p>
都市景観課長	<p>基本的には先程お話しました、交通の大拠点・中拠点、資料で言いますと、5ページにそれぞれの情報拠点と情報の提供という内容が基本的な考え方を掲げてございます。それで交通の大拠点、それから中拠点。上のA1、A2というところですね。それとB1、歩行拠点の大という場所ですが、これについては地域地図と周辺地図は基本的に併記というか、一緒に置くという形になってまして、それぞれの地図がその表示する目的といいますか、趣旨が若干違くて両方補完して、両方が合わせて1つの機能を満たすということで考えてございます。</p>
涌井会長	<p>そういう意味でなぜ高速バスが入らないのか。</p>
吉川委員	<p>高速バスはトンネルから全部入ってきます。でもここにはトンネルが表示されてないので、自分がどこから入ったかわからなくなる。この西</p>

	公園のところに、点線などでトンネルの表示が入っていると、都市構造が分かりやすいのだろうと思う。
小島局長	担当課長なので一生懸命やったということを説明したのだと思いますけども、今の堀先生も含めて都市構造というよりもその明示性というのは、来街者にとってということもございますので、非常に貴重な意見でございますから、我々としてそれも踏まえて通り名を表示するなり、少し変えさせていただきたいと思います。この変えた案については武山委員と会長の方にお示しして了解を取るという形の手続きを踏ませていただければ幸いだと思います。
涌井会長	今局長からご提案がありましたが、堀委員のご指摘は誠にごもっともなご指摘だと思いますけども、実はこれについては前回の審議会で色々議論を尽くしているという段取りがございますので、それを踏まえつつ今おっしゃっていただいたように事務局の方で改善案をしっかり受け止めていただいて、それを武山委員を通じて私の方で判断をするというまとめ方でいかがございましょうか。
武山委員	高速バスは私も良く利用して本当に分からなくて困りました。高速バスは他都市でもちゃんと明記されていない所が多いので、まずバス乗り場そのものをしっかりと明記することも必要なのかなと思います。それからご説明にもありましたように、地域地図と周辺地図というのは、目的が少し異なるかなという部分はありますので、それを上手く両方見ていただくしかないかなという部分もあります。そうした時に例えば18ページ、19ページ見た時に青葉通の表現方法は違うんですよね。こういうのは避けた方がいい。単純なことで並木が2本か3本かだけのことなんですけど、でもぱっと見た時に同じものと認識しづらくなるので、2本なら2本、あくまでもシンボルですから、そういうかたちで見やすい形に訂正していただいたらと思います。
涌井会長	そうですね。アーケードの波の数をいちいち数える人はいないのだからね。シンボルですからね。それではこの件については、そういうことでお預かりをさせていただくということで、堀委員、巖委員いかがでございますか。よろしゅうございますか。
堀委員	是非丁寧に検討してもらいたいです。やはり少し雑なのかなという印象を持ちます。設置者目線では駄目です。利用者目線ということを常に、今の市民もそうなんですけど観光客もそうですけども、利用者目線で丁寧にやるということが最大のポイントですから。使われてなんぼです、こういうのは。使いにくいのは最もきつい。宜しくお願いします。

杉山委員	ここでは私が一番仙台を知らないと思います。ただ本当に大きなところにいっぱい入れるというのは情報の過多になってしまうので、本当に優先順位をきちんと5本目くらいとか、先程私も広瀬通は高速で入ってトンネルから上がってきて分かるなとか、東二番丁とか、地元の人と話をしていると説明に良く使われる順位みたいなことで、頻度性みたいなことを上位からお考えいただいて、そうすると広瀬通はここなんだという再確認が出来るという風に、耳で聞いて目で見て、地図上で自分で確認するというような情報認識のレベルみたいなことは、5位くらいであれば割合十分かもしれないと思いますので、是非涌井先生と武山先生に宜しくお願ひしたいと思います。
涌井会長	庄司委員よろしゅうございますか。ちょっと我最後に質問したいんですけど。これ、いわゆる警察当局との調整は終わっているのですか。というのは歩行者にとって一番実は阻害になるのは交通標識と、この案内誘導サインのバッティングみたいなことがしばしば起こります。どちらかというと規制当局はいわゆる交通標識の視認性を非常にこだわって、ややもするとその景観に対する理解っていうよりは、安全を優先してしまう。これは当然だろうと思うんですけども、少なくともこういう標識類が設置されていくんだということと、交通当局、規制当局の摺合せというのは結構重要だと思うので、その点どうなっているのかだけ聞かせてください。
都市景観課長	今回の基本方針の検討にあたりましては、府内では我々景観の立場とそれから道路管理者としての道路部局と、それから観光の部局と3つが事務局体制取ってまして、その中で当然いろんな立場の検討はさせていただきまして、併せて当然警察の方もその辺ご意見いただいているところでございます。
涌井会長	理解していただいているということですね。分かりました。一番ざっくばらんに言って警察のサインが、非常に良くないというケースが凄く多いのです。
杼窪委員	安全性を考えるあまり景観には全然気を使わないです。
涌井会長	そういう理解と一緒にしていかないとこれから更にシェイプアップさせていくこうという段階において、非常に大きな阻害要因となると思いますので、警察にもやっぱり理解を常に求めていくということが非常に重要なと思いますので宜しくお願ひしたいと思います。それではこれについて先程小島局長からご提案がございましたような方向で整理をさせていただく。とりわけ堀委員の丁寧にという、こういう点でしっかりと対応していきたいという風に思っております。

杉山委員	色のこととピクトグラムのことで2点確認したい所があります。私は、色弱の方の認識のアプリを入れているので、確認させていただいたのですが、先程から見ている18ページの地域地図で青葉山公園とか公園の所にグリーンが入っていて、ベースは割とベージュ色になっているのですが、これはほとんど見分けがつかない方がかなりいるはずの色なのです。それで参考に庄司委員に見ていただこうかと思うのですが、こんな風に色が見えなくなってしまうのです。その解決案としてはグリーンを少し青みに寄せると確かに大丈夫なはずなので、プリントとかその様子で違うので本番とはまた違うのかもしれませんけれども、若干ベージュとグリーンがほぼ同種に見えやすい傾向があるので、少し暗くするとか明度差をつけるのか、色相であるとグリーンを少しブルーに寄せるのか、そんな工夫をしていただいた方がいい。これは今シミュレーターでやっただけなので、正しくないかもしれません。再検討をお願いしたいなというのが1点でございます。
涌井会長	今のお話は38ページのそれについて、それがこちらに具体的に反映していないんじゃないかなというんですね。
杉山委員	ちょうど38ページの下から3番目の黄緑色が少しからし色に見えるよというのにはほぼ近い動きになってしまってこれが地色に近いです。
涌井会長	そういうことをきっちと書いていくとしながら具体的には反映していないと、これどういう訳だとそういう質問ですね。非常に分かりやすい質問です。
杉山委員	もう1点がピクトグラムですが、1つ気になるのが循環バスです。るーぷる仙台、バス停、これが良く見れば違う。25ページのピクトグラムを見るとバス停は、車体を横に描くようなバスです。地下鉄南北線・東西線、色は勿論違うんですけど、だけれどもぱっと見に前向いていると全部地下鉄かなとか、JRかな、と思ってしまったりする。これなんかもう少し工夫ができないか。便利な循環バスで皆さんに馴染んでいるとすると、この形で馴染んでいるのかどうか私あんまり認識していないですが。もう1回そのピクトグラムっていう図形認識のバスは横型で普通出てくるかなと思ったりしているので、皆さんがこれで馴染んでいるならよろしいかなと思いますけども、少しご検討いただくといいのかなと思いました。
涌井会長	今2つのご質問とご提案があったのですがいかがですか。
都市景観課長	まず1点目の地図の色彩、特に公園の部分の公園の地色のベージュの色彩の件ですが、若干言い訳になるんですが、公園につきましては公園の色とそれから公園の文字、この辺を少し分かりやすくするのに、実を

	<p>言いますと公園の色を少し彩度を落としております。そういうことで少し見えにくいといったことが出てしまったのかなというのが1点でございます。ただ先程杉山委員がおっしゃられましたように、色相を変えることによって当然差も出てくると思いますので、その辺は検討させていただければと思います。</p> <p>それから2点目のるーぷる仙台のピクトグラム、25ページにございますピクトグラムでございますが、実はこのるーぷるの元々のロゴマークといいますか、マークがこの形で今まで使っていたものですから、それを基本に今回載せたということですので、我々としてはこれが皆様に認識していただいていると考え、載せさせていただいた次第でございます。</p>
杼窪委員	杉山委員がご納得できるか分かんないですが、実は交通局の方を手伝ったのですが、るーぷるバスは必ずしもあのバスだけじゃないのです。車検とかバスの台数によって、るーぷるバスは、一般通常のバスも走っているのです。それでご納得頂けるかどうかは別としてですね。私はこのバスのピクトグラムで十分だと思います。
涌井会長	あのそれでは事務局なんかあります。まず第1点目の色弱の方に対する対応はこれは検討するのではなく、是非そうしてください。なぜならば、せっかく38ページに書いてあって、それが反映していないというのは一体どうなんだっていうことになります。その辺が先程堀委員がご指摘になった丁寧に考えてくれということとイコールだと思います。るーぷるバスはむしろどちらかというと、そういう仕分けがついているんであればそういう方向で、1つのご提案としては承ったけれども、ここで整理するということで杉山委員よろしゅうございますか。じゃあそのようにしていただきたいと思います。
堀委員	サインのことこれでおしまいですよね。それではもう1個だけ。5月に出てないのでおそらく議論は尽くされていると思うのですが、念のためということです。サインの目的は、立派なサインを設置することではなくて的確に街に誘導していくとか、街を理解してもらうっていうことです。これは前の前、昨年度の最後、1月に私お話ししましたが、サインは更新容易性、つまり情報というのは古くなるので、10年も同じ看板だと役に立たなくなるというのは誰でもすぐに気が付きます。更新容易性を常に考えなければならぬのです。それを前々回指摘したのですが、それが反映されていると思いますので、もう一度改めて指摘しておきます。地図だけに頼るとやっぱり限界がでまして、ヨーロッパの街は地図だけに頼ることはない。やはり更新容易性ということを考えると誘

	<p>導表示みたいなものが凄く役に立つのです。どんどん変えられるのでね。名前が変わったりとか、たくさんあるじゃないですか。あるいは新しく出来たりとかね。そういうのに対応出きるようにしておくと、来年のその防災会議も大事ですが、その時に立派だったらそれでいいということはないと思うので、是非とも10年後20年後も見据えてどうしたらいのかということを、今からだとちょっと遅い部分もあるのかもしれませんけどもやっていただきたいです。これも議論されていると思いますけど、本来サインがないと辿り着けない街というのは、ある意味都市づくり失敗している。サインの立派な街とは実は凄く使いにくい魅力のない街にほとんどイコールですよ、ヨーロッパですとね。だからサインがないのが理想で、サインだけ立派に、サインを目的化してないですねと1番最初にお話したのです。そのところは常に頭に入れつつ、この仕事に取組んでいただきたいと、こう思うのです。たくさんあるのですが、たぶん5月に議論し尽したのだろうと思うのでこの辺で止めます。</p>
馬場委員	<p>私の方では以前いただいた資料をもとに、学生と仙台駅をスタートして国際センターまで歩いたりして、調査をやってみたのです。その際非常に心配になったのが、せっかく立派なものを作っていても樹木や、草花の維持管理がなされていなくて、その看板に重なってしまって凄く見づらくなっていたという状況があった。今後新しくするにあたって、維持管理の頻度が増えるのか、あるいはどういった形かで市民の人協力いただくのか、そのあたり議論なされたのかというのをお聞かせいただきたい。それからおもてなしということであれば青葉通をずっと歩きますと数えただけで3種類の街灯のデザインがございまして、たぶん初めて来た人がずっと同じ通りを歩いているという感覚も、先程堀委員がおっしゃったように、一貫性というか街全体のメッセージみたいなのが伝わりにくいような感じを受けたのですけれど、今後の計画になると思うんですがそういう構造物、ベンチも勿論ほとんどなかったですし、それからバス停で雨避けがあったところは1つでしたかね。そういう感じでしたので仙台市のメインストリートだというメッセージがやはり伝わらなかつたです。その辺りをどのようにお考えなのか。</p> <p>もう1つは、今日の議論にはなかったのですが以前、フラッグ、仮設用に例えばイベントがあればフラッグなんかもやっていきたいという話があったので、それを今後はどんな風に考えてらっしゃるかというのも併せてお聞きしたいと思います。</p>
小島局長	私の方から維持管理等もございまして他部局に渡るので、私の方でま

	<p>とめて説明します。青葉通につきましては、5、6年それ以上前から東西線の整備もあると、ケヤキが一時期移植しなくてはいけないという問題もありましたので、再整備計画等を作り、進めているというところでございます。おそらく先生がご覧になった時は青葉通の歩道や道路空間の整備がまだ始まってないか、あるいは工事中だったと思うのですけども、一応青葉通、確かにその駅前地区と一番町周辺地区と晩翠通から西公園、それぞれの地域性もありますが、通りとして1つの象徴性みたいなもので整備しようと、統一した方針で整備をしております。我々としてそこに青葉通の象徴性、シンボル性だけではなくて、その通りとしてのその賑わいの創出とかあるいは走りやすい、歩きやすいということについて、今整備を進めております。それに併せて当然維持管理については、一旦初期投資として整備したとしても維持管理が出来なければ街が崩れてくれるということは我々としても十分認識しております、定期的な維持管理のためのいわゆる剪定とかそういったことだけではなく、市民なり、我々の日常の維持管理の中で適切に管理をしていきたいという風に思っております。バス停については民間の力を借りながら広告物も併せてデザイン的なものを毎年何か所か作っておりまして、それにあわせて青葉通についても各バス停について整備を行っているところでございます。</p>
涌井会長	<p>はい、ありがとうございました。よろしゅうござりますか。せっかく今の提案がありましたので是非景観課としては負担になるという風に思いますけれども、ヨーロッパは堀委員なんかもご存知の通り、今ほとんど自動車を中心部から排除して歩行者に切り替えると。そういうことを念頭に置いて界隈性を高めて地域コミュニティの質を上げるということが実はコンパクトシティの中で非常に重要な戦略になって、4車線の道路をわざと2車線に減らしている。そういう中で色々批判はあるのですが、今おっしゃられた民間の業者がヨーロッパの主要都市の大体6割くらい、ストリートファニチャーを全部統一して非常に視認性の良い、気持ちの良い空間を作り出している。そういうようなこともあるので、実は景観というレベルで言えばサインのみならずストリートファニチャーというのは極めて重要な要素を持つという認識を持ちながら、いずれここでそういう議論が出来るようなことを局長にもお願いして、そういう場を作っていただきたいなという風に思います。これは屋外広告物の掲出の問題とそれから宣伝や広告をしたい、PRをしたいという民間の側のニーズと、これをどう両方調整するのかにおいても、実は非常に重要な戦略になるような気がいたします。先程も局長と私、同じイメージだと思いますけども、いわばポスター、いわゆるプリントの媒体を出す</p>

	のにいたずらに場所を増やしていくのではなく1分間に1回ずつ、10くらいの広告宣伝が自動的に切り替わるという方法もそのバス停の脇に考えているのは、ほとんどヨーロッパの姿でありますので、そういう検討をしていくことが街の質を上げてくことに繋がるということについても、是非この審議会の中でも非常に重要な課題だろうという認識をもつて、そういう課題をいすれば議論できる場を作っていただきたいというのをお願いしたい。
杼窪委員	今の委員長のお話ですが、確か5年くらい前にその話をやりました。ほとんどのバス停を今の現在の屋根付きのバス停に替えますと。ただし、これは屋外広告物の条例には違反するということで特例を設けるんだということで審議会でやりました。その内容というのは簡単に言えば、市の方にお金がないが、バス停管理に関しましてはお金がかかる。屋根付き、ベンチ付きのバス停に関しては、専門の業者から申し出がありましたので、それを受けます。その条件は広告を出すことと仙台市側からしてみれば維持管理は全て清掃も含めてその業者がやるということをこの審議会で、正確には屋外広告物審議会でやりました。
涌井会長	まさにそういう議論がこれから出てくると思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。ではここはかなり濃厚な議論をさせていただきましたので、今回、委員の皆様からご指摘のあった地図の色彩等については、事務局で修正していただき、武山委員と私が確認するということで一任させていただくということで、よろしいでしょうか。 時間の関係もございますので次に移らさせていただきたいと思います。屋外広告物規制の方向についてご説明をいただきたいと思います。
5. 屋外広告物規制のあり方について	
事務局	では規制のあり方についてご説明させていただきます。市の規制の現状についてまずご説明しますと、スライドに示しました通り大きく考えますと3つの概念で、場所による規制・物に対する規制・人による屋外広告業に対する規制ということで大きく3つのカテゴリーでの規制を市として行っておりまして、それに良好な景観形成に寄与できるようにということで、現状として規制しております。一方で規制の現状についてということでは正の指導に従わない業者の存在であるとか、土地の利用の実情に対して規制の内容がそぐわないケースがある。例えば自然公園内に温泉地が仙台市内にはありますが、そういった温泉、旅館の方で出したい広告のニーズに対して自然公園内ということで最も厳しい規制をかけているためにニーズとそぐわないといったケースがあります。それから規制そのものだけではなくて、広告物を活用した街づくりの活性化

ということが出来ないかということを課題認識と持っていました。それに対して平成25年の3回の審議会におきまして、それらの3つに対して課題認識を持っておりますということで報告を行い、検討の方向性についてお示ししておりました。そのなかで委員の皆様から様々な意見をいただいております。紙でお配りしております資料の裏面の方にまとめたものがございますので、後でそちらを参照いただければと思いますが、主な意見としましてはスライドで示したものが挙げられております。質を重視するのであれば誘導・活用を重視すべき、それから広告物を活用した創造的な街を作っていく必要がある。それに対してヒアリングやワークショップ、シンポジウム等を交え市民参画を得て行っていく必要がある。そして違反広告物に対しては一定の厳しさを持って規制をして行くべきといった意見がありました。そうした昨年の審議会における意見を踏まえまして、今後の屋外広告物規制のあり方に向けた検討ということで個別の検討項目として「誘導」「活性化」「市民・事業者・業者との協働」「その他違反対策、基準見直し等」という風に個別の項目を設けまして、それぞれ個別に検討を進めながら仙台市としての規制のあり方を考えて行きたいと思っております。それぞれの項目について簡単に説明するためのスライドを用意しました。まず誘導についてですけれども、考えられる方向性としてそういった優れた広告を誘導する仕組み作りを考えたい。例えば京都市などでは、優良広告物の認定・表彰だけではなくて、そういうものの許可期間を延長する、いわゆるメリットを与えるような形で、そういう優良な広告物をどんどん出して貰いたいと考えがあります。またスライドで示したような悪い例、良い例を示すガイドラインのようなものを作つてそれを1つの基準として考えていただくということも行つております。活性化に関する例としては、代表的なものとしてエリアマネジメントの広告事業が挙げられます。左の上が街路灯に掲げたバナー広告、東京や福岡で行われているもの。それから左下は地下鉄。北海道の札幌ですけども、地下鉄の上屋に掲げる広告。こういったものを街づくり協議会の方で掲出してもらって、その収入を得て右側に示しているオープンカフェや街のイベントに充ててもらう。そういうことで街づくり全体を活性化させるという手段があります。協働に関してですけれども、シンポジウムを開催したり、先程挙げたガイドラインの作成に向けて我々行政だけでなく、事業者あるいは市民を交えて一緒になって考えていくという取組みが考えられます。最後その他についてですけども、例えば違反対策としまして、やはり行政だけで考えるのではなく市民であればまずルールを知つてもらう。それから事業者

	<p>については勉強会だけではなく、単純に許可出来ませんといった指導だけではなくて、こうしたらどうですかという助言や指導を行ったり、あるいは業者については団体と連携していく、あるいは違反そのものに対する指導は強化していく、といったように全般的に総合的な取り組みの実施の可能性を考えて行きたいと思っております。最後に次回の審議会以降の進め方についてですが、次回今挙げた個別の項目についてもう少しこちらの方で整理した資料を準備しまして、それについて審議をお願いしたいと思っております。次回10月に予定していますがそれを含めて以降2、3回の中で個別検討についてあり方を議論していく、一定の方向性が見えてきた段階でこの場だけではなく、市民・事業者等との意見交換会、シンポジウムを実施して、広く意見を募りたいと思っています。そしてあり方のまとめというのを来年度の早期を目標としており、まとめたものを実践していくということで例えば条例の改正であるとか実施体制の整備といったものを考えて行きたいという風に思っております。説明は以上になります。</p>
涌井会長	<p>これは実はこの審議会、先程事務局からご報告ありましたように25年度で3回この議論をしたわけでありますが、その後先程来年の事情すなわち国連防災世界会議に対する緊急対応とかサインの議論を優先すべきというような市側の事情がありまして、どちらかというとこちら側が優先されてきたという中で、積み残し課題という形になっているわけであります。今回改めて考え方を整理し、次回以降、具体的な議論を進めていきたいということでした。</p> <p>それでは、今説明があったことについて、委員の皆さんからご意見・ご質問がございましたら、是非頂戴したいと思います。</p>
武山委員	<p>こういった取組みは、例えば国体なんかのイベントにタイミングを合わせることが非常に大事です。愛・地球博の時には、豊橋市でのぼり旗を禁止にしました。仙台であれば、国連防災世界会議がいい契機になると思います。それから、トップの人にいろんなところで明言してもらうことも重要なと思います。</p> <p>具体的に違反広告物の対策を進めるには、まず実態調査が必要かと思います。実態把握が進めば、違反する業界とか業者とかが、だいたい特定されてくると思います。</p>
涌井会長	事務局いかがですか？
小島局長	そもそも今回の屋外広告物の規制のあり方の検討は、ある違反物件について是正を図っていく中で、市長から違反広告物については積極的に是正に取組むようにという指示がきっかけでして、武山委員からご指摘

	があったように、トップから内外へ向けての発信も重要だと考えており ますので、その取り組みについても考えていきたいと思います。その一 つの契機として、国連防災世界会議を捉えていきたいと考えております。
涌井会長	ほかにご意見ございませんか。
杉山委員	私も外から仙台に来ますが、仙台駅前にはまずびっくりします。 取組みのモデル地区などにして、デザインも含めて考えていく必要があるかなと思います。 東京の港区では、看板を全ておろしてもらい、いいものを表彰したり することもやったりしています。やっぱり仙台駅前は、仙台の顔になる ところですから、駅前以外の中心部は街路樹もあって、広告物はほとん ど目立たないので、駅前は何とかしないといけない。
巖委員	毎年大学の授業で、学生に良い景観・悪い景観の写真を撮ってきてもらって、仙台の景観を考える授業をしてます。その時に悪い景観の例で必ず出てくるのが仙台駅前。国連防災世界会議に向けて、仙台駅前だけでも取組んだらよいのではないか。
吉川委員	定禅寺通や青葉通は、ここ20～30年で景観に対する意識が高まっ ているけど、仙台駅の西口はひどいです。東口も、区画整理で計画的に 整備した比較的新しい街なのに、西口の雰囲気を継承したみたいに、雑 多になってきてしまっていると思います。市民も参加して、みんなで考 えるような取組みが必要ではないかなと思います。
杼窪委員	宮城野通は広告物のモデル地区になってまして、駅前から東八番丁ま では規制が緩和されています。駅前広場に面しているビルなんかは、広 告収入がかなりいいです。仙台駅前は確かに雑多ですが、駅構内はもつ とひどいです。業界としては何とかしないといけないと思うのですが、 その辺がジレンマです。 手前味噌ですが、日広連では、タウンミーティングや、来年からは景 観検定を実施します。
堀委員	広告を出す人にとっては、いい看板イコールもうかる看板です。だか ら、こうすればもうかりますよ、広告収入がアップするような広告の提 案をしないと実施は難しい。駅前の関係者とミーティングし、地元の要 望や市としての方向性を実施して検討する必要がある。優良広告を表彰 して活性化にはならない。ザルツブルクは、広告を活用した、よい景観 を形成している例である。ザルツブルクの看板というのは、もう観光客 が見に来ますからね。そういうのが1つの、なかなかザルツブルクに仙 台がなるのは大変ですが、そういう方向が本来の活性化です。看板を工 夫することによって人が直接的にたくさん来るようになってお金を落と

	す。ちょっと優良広告作って稼ぎましょうというのは違うんじゃないかなと思います。以上です。
涌井会長	その他いかがですか。これは事務局にやっぱりしっかり受け止めていただいて10月までに参考にしていただくことが凄く大事です。
武山委員	最近はCGを使えばいろんなシミュレーションが出来るようになっていますので、駅前についてもどういうバランスで、例えば広告物を減らしていったら、いい感じになるかということを具体的にやってもらうのが一番良いと思うのです。意外と減らしたら殺風景だな、というようなシミュレーション結果が出た場合もありますので、まずそれでやってもらつたらいいと。それから今新宿の歌舞伎町のガイドラインを作っているんですけど、そこでも雑居ビルが凄く多いのです。ここ駅前でも雑居ビルの窓に広告物がいっぱい付けられています。それというのは玄関周りにそういう情報を提供する手段がないから仕方なしに付けているということになるのです。新宿でもその歩道上にそういう雑居ビルさん用の広告物を集合で、もう少し大きなものを作るかという提案もしているのですけれども、いずれにしてもやっぱり代替手段などの提案も必要だし、そういうことを考えるとやっぱりトータルにこの駅前の周辺のデザインをどうするかという、ディレクターなりデザイナーなりが、ちゃんと絡んでやってかないと公の意見だけの集約だけでは改善はちょっと無理だと思います。
杉山委員	私の手前味噌な話をいたしますけど、昨年から浅草の町の看板などのワークショップをやっています。私も全部降ろしたら良いと考えている訳ではなく、今回もジュエリータウンとアメ横をやってみようとか、ぱっと考えるとただのうるさい街みたいに思っていても、非常に地域性があったりとか魅力があるということも実はあります。のぼり旗も実は浅草ののぼり旗はグレーと藍色と茶色という風に、ほとんど江戸前の色なんです。のぼり旗があってもおかしくないということがあります。私は、メディアテークが出来て以降、あの付近では、割と優良な広告、袖看板とか色々お持ちだなという風に実は思っていて、他で勝手に紹介させていただいてます。という風に仙台らしいということも重要ですし、そういうことも含めて、皆さんでご検討いただいたらいいのではないか。賑わいを減らそうということではなく、私は大手の看板や駅前の非常に細かい飲食店の看板とかがうるさいわけではないと思います。でも少し違う構造を持っているんのではないかという業態、出している業種の方とか。一般の小さな町のいろんな細かいお店の雑居ビルの広さではないので少しやり方もあるのかなと思ったりします。ですから魅力のあ

	る仙台の看板みたいなことも認識しながら、その地域性も含めて、皆さんで駅前を考えてみるとデザインしてみるというようなことをお勧めしたいという風には考えております。
涌井会長	<p>では、最後に私どもから先程からお話があったように、今技術的にかなり進んでいるのです。ご存知かと思いますけど、渋谷駅これは、これから10年かけて段階的に整備をしていく。非常に動線も複雑で乗降客数も多い。そういったところに、どういった視認性の良い、いわゆる東急グループを主とした街全体の看板を配置するのか。それから一番問題になっているのは、実はスーパービジョンがかなりたくさん出てくる。これはまさに看板そのものなんですが、映像で出てくる。これをどういう風に配置したらしいのかということを眼鏡をかけますと、全部見えるというこういうCGのシミュレーションはもう出来あがって、日々それで検討している。それから森ビルも同じようなやり方をしてまして、もしご希望があれば森ビルにデモンストレーションさせてみると非常に良く分かると思います。すなわち、頭で考えるというよりは感覚で捉えることが凄く大事で、いわゆる地域の方々にご理解いただく上でもそういうことが非常に大事だと。実はシミュレーションの良いところは、ここにこの看板が出るとこういう風になる、これを消すとこうなる、これをここに付けるとこうなるということが瞬時に出来ますので、そういう合意形成の仕方というのも今は可能性が高い気がしますので、そういうことを是非一度、10月までの間に大人数ですと困りますが、少人数であればデモンストレーションを私の方から言えば、していただけると思いますので、そういうことを1つ検討されてはいかがか。</p> <p>それから2つ目は、先程お話があったように、我々外から来ると仙台駅のデッキというのは非常に戦略的に重要な空間で、そこで仙台をほとんど飲み込んで理解しようという気になるんですね。今東西線の仮設工作物が隣立しているので、躍動する仙台の感じは、乱雑な仙台と一緒にになっているのですけども、あれが収まってきたときに、今度は次の段階はやっぱり屋外広告物そのものになってくる可能性が非常に高い。それで確かにおっしゃるように向こう側とこっち側と彼我の差が非常に大きいのです。だからそれを一体どういう風にするのかということは凄く非常に重要なことですし、あそこを成功させることが出来るかどうかは非常に重要な話で、それが1つのモデルになる。</p> <p>それからもう1つは作並温泉ですが、仙台としても非常に重要な奥座敷ですけれども、先程ご指摘あったように自然公園規制と、それから看板というもののバッティングみたいなものが現実に起こっているので、</p>

	<p>この辺りのことをどうするのか、つまり郊外型のモデル。このような2つに焦点を絞って、具体的にどういう検討が出来るかということをやることが、非常に分かりやすくなるのではないか。その場合に仙台駅についてはご意見があったように両方、両者を束ねてやらないと非常に不満が出てくる可能性が高いので、その点は配慮すること、是非ご検討いただきたいと思います。</p> <p>では今日出ました様々なアドバイスを是非ご参考までにしていただきたい。時間も参りましたので事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
5. 閉会	
事務局	<p>涌井会長をはじめ委員の皆様、貴重なご意見大変ありがとうございました。次回の審議会は10月中旬から下旬を予定しております。改めて日程調整のご連絡をいたしますので、どうぞよろしくお願ひします。以上をもちまして平成26年度第2回仙台市景観総合審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>